

令和6年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回生活環境分科会(WEB会議)会議要旨

日 時： 令和6年9月19日(木)9時30分から11時30分まで  
場 所： 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室5(市役所での参加、傍聴場所)

出席委員： 石井委員  
(WEB 会議により出席)ブランジェ委員、三島委員、湯浅委員

出席職員：【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、木村主査、石橋主事  
【環境保全課】佐藤課長補佐、平本主査  
【景観みどり課】石下主幹  
【下水道河川総務課】齋藤課長補佐、磯前主査  
【下水道河川建設課】永尾課長補佐  
【衛生課】竹前課長補佐

1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和6年度版)の評価

及び茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について

- 副分科会長の山田豊委員が辞任されたため、三島委員を選出した。
- 政策目標2(施策⑦～⑪)、政策目標5(施策⑳、㉑)について評価を行った。

→主な意見等は次のとおり。(○=委員、■=市)

【政策目標2】良好な生活環境が保全されているまち

施策⑦公害防止対策の推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 水質汚濁、土壌汚染、大気汚染、騒音・振動・悪臭に関する立入調査の実施。
- 市民に水質測定物品を貸与し、水環境への関心向上へつなげていること。
- 環境基準の達成。
- 「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する市民満足度が向上していること。
- 工場・事業場定期立入調査件数が計画策定時から大きく増加している点。

〔今後検討すべき課題〕

- 市民団体への貸し出しを実施＝「市民」の関心が高まったと言えるのかが疑問。測定結果について、市民団体が団体以外に共有できるようその後の活動までフォローすること、またモニタリングのデータ等を積極的に共有することが望まれる。
- 施策指標③④の「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」について、中間目標値に達成しているが、今後も継続的に取り組むが必要である。
- 騒音・振動・悪臭に関する立ち入り調査は、工業系事業所が対象なのか。  
■一般的に、環境法令の届出がある事業者が対象であり、基本製造業が多いので、そういう意味では、比較的工業系の事業者がメインになっている。
- 市民団体への貸し出しを実施＝「市民」の関心が高まったと言えるのかが疑問。貸与件数や、貸与の結果、市民団体が市民への落とし込みを行ったか否かまで記載があると評価しやすい。  
■市民団体から市民への測定結果の情報展開について、一部の市民団体では、団体が作っている広報紙上で、その測定結果を報告し、市民へ展開している。
- 施策指標②について、測定件数が計画策定時より減少している理由は何か。  
■主な理由は、対象事業者の廃止や法令の届出対象外になったことに伴い、減少している。
- 施策指標③④、「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」に対する市民の満足度について、令和7年度の中間指標

で大幅に下がるのは何故か。

- 施策指標③④は、アンケート結果に基づくものであり、計画策定時(令和元年度)のアンケートデータをもとに指標を設定している。元年度のアンケートで、「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」がそれぞれ45%、41%という非常に低い数字であったため、中間目標値を50%、47%、期末目標値を55%、54%にした経緯がある。アンケートは毎年行っていないが、昨年度、中間見直しに際して実施したアンケートでは、61%、53%という中間目標、期末目標を上回る結果が出た。今後、さらに満足度が高まるよう取り組んでいくことが必要だと考えている。また、目標値の見直しについて、検討する必要性もあると考えている。
- 現状、一旦違反した事業者をそのまま放置せず、きちんと継続的に指導を行っていることが分かった。
- 基準未達の事業者に対する指導或いは、経過観察の継続など、現状の対応とはどのようなものか。
- 排水基準を違反している事業者に対しては、まず文書等で指導をし、原因究明及び改善計画に係る文書を提出してもらい、最終的に第三者機関の測定結果等をもって、基準値を満たすまで指導を続けている。
- 市民が騒音・振動・悪臭に気づき、相談したいときに、相談窓口として想定されているのはどんな窓口か。
- 基本的に騒音については、環境保全課に相談が来ることが多いと考える。それ以外の相談窓口では、隣の家やご近所トラブルの延長みたいなものについては市民相談課が対応することが多い。また、工事現場に関しては、環境部に來ることもあるが、建築部局にも一部相談が來ると聞いている。
- ケースによるということなので、これは環境保全課に連絡くださいとか、これは警察に連絡してくださいといった案内を、市はどの程度しているか。公害は確かに起こりうることで、起こった時に市民がアラートをだせるよう、市で何か案内はしていることはあるか。
- ケースに沿った相談窓口の案内はしていないが、環境保全課では、年に1回程度、茅ヶ崎市の広報紙で、「生活騒音は近所迷惑になるため、ご注意ください」といった内容の啓発を広報紙面に掲載している。そのため、市民からの音関係の相談は、比較的環境保全課で受けることが多い。ただし、夜間等で市役所の閉庁時は、警察に相談されているといった話も聞くので、市民は、時間帯や内容に合わせて、警察や市を使い分けて相談していると思う。

#### 【施策評価】

- 課題同様、環境基準を達成し、市民の環境に対する満足度が向上しているので、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施してほしい。

### 施策⑧健全な水循環の維持

#### 【年次報告書の評価】

##### 〔評価できる点〕

- 河川、水浴場、地下水や、市内の特定事業者の下水道排水の水質調査の実施し、適正処理を確認した点。
- 処理区域内での早期水洗化を促進しており、生活排水処理率が確実に向上していること。
- 下水道未接続家屋 1190 件にちらし作成送付、「みんなの下水道」発行。

##### 〔今後検討すべき課題〕

- 市内河川の水質が一部超過していることについてどう考えているか。
- まず、水質汚濁防止法に係る法定受託事務の環境基準点である宮の下橋で定期的に行っている水質の検査では、環境基準の超過はない。この基準超過は、市が独自に行っている自主調査で、環境基準点を含め、上流の小出川、千ノ川、駒寄川の調査地点を定期的に水質調査している中で、小出川の上流に上がっていくにつれて、BOD、DO等の項目で基準超過をしている箇所が、一部見受けられた。そのため、施策評価②の水質基準が一部超過していると記載した。要因として考えられることは、小出川が藤沢市、寒川町に繋がっており、他市の影響もあることや上流に畜産農家等の事業場排水が一部入ってくる場所があり、それも要因の一つと考えられるため、当該事業場を中心に指導等を継続して、あわせて藤沢市、寒川町と連携を図りながら、水質改善に臨んでいる。
- 市内河川の水質が一部環境基準を超過していること、また、水浴場の水質判定基準が平成30年度より悪化している点について、継続的に対策が必要である。要因については市民や他市町との連携も含め、

対策を継続してほしい。

○下水道処理区域内の接続向上率はどこで知ることができるか

■下水道処理区域内の接続向上率は、公共下水道の排水区域内における公共下水道に繋がっている割合であると思う。この数字は、市ホームページで確認できる。当該ページへのアクセス方法は、次の通り。市ホームページトップページ>市政情報>下水道事業及び河川について>下水道事業経営について>下水道事業に係る統計資料下水道事業に係る統計資料>経営比較分析表。経営比較分析表は、毎年度決算ごとに公開していて、直近は令和4年度決算までが公開されている。経営比較分析表の中に、⑧水洗化率という、棒グラフと折れ線グラフの資料で、公共下水道の排水区域内における公共下水道に繋がっている割合を表示している。令和4年度は約99%である。

○浄化槽使用世帯に対する経済的なサポートの取り組み

■下水道河川総務課では、下水道の排水区域内に存在する浄化槽の世帯に対して、公共下水道への切り換えの促進というものを行っている。その経済的なサポート一つ、水洗化奨励金制度を継続実施している。対象は、排水区域として告示されてから3年以内に浄化槽から公共下水道への切り換えをした世帯1件あたり、2万円を補助するという制度である。

#### 【施策評価】

○市民、他市町との連携を含めて基準超過対策を継続してほしい。

#### 施策⑨地域での生活環境の保全

##### 【年次報告書の評価】

##### 〔評価できる点〕

- 市ホームページやポスター掲示等で適正飼養等の啓発をはかったこと。
- 普通騒音計及び振動計の貸し出し実施。
- 環境騒音に関して、観測地点での基準を達成している点。

##### 〔今後検討すべき課題〕

- 「飼い犬の適正飼養についてのお願い」の2項目の「トイレは自宅で済ませましょう」について、排泄をお散歩中にさせるための散歩であると思う。排泄を伴わない散歩をしているケースは非常に少なく、飼い主にとっては実現困難と思うが、これはパトロール注意対象なのか。達成不能なお願いより「排泄物は自宅で処理を」など達成可能なレベルで順守してもらう方が妥当と思う。
- 同記載について、我々は、散歩前にトイレを自宅で済ませて、散歩中はトイレをさせないのが理想的な散歩の姿と考えて、ちらしにはそのように表記している。しかし、犬は生きものであるため、予期せぬ生理現象については避けられないこと、排泄をさせるために散歩に連れ出すという飼い主が大多数ということも認識している。このちらしは、散歩中にトイレを催した犬と飼い主を注意したり、咎めたりする意図はない。ただ、路上や自宅以外の敷地内でペットが排泄した際に、飼い主が責任を持って、ふん尿の始末をするのが必須であるので、ちらしにも併記している。ご指摘等があれば、ちらしの表現については、検討していきたいと考えている。
- 文言の内容を細かな実態に合わせたものに検討していく。
- 普通騒音計及び振動計の貸し出しを行う際に貸出理由となる原因の特定と、基準値を超える場合に、茅ヶ崎市や茅ヶ崎市警察からの指導実施について。
- 普通騒音計及び振動計の貸し出しにあたり、貸し出し希望者は申請書の記載が必要で、申請書の記載項目の一つに、使用目的の項目があり、当該項目で使用目的の概要を確認している。また、申請者から市へ騒音や振動に関わる相談があった場合に、相談内容を精査し、必要に応じて発生源への指導、関係部局の案内等を適宜対応している。
- 海沿いの某飲食店の営業時間を越えた営業騒音は、基準値の45dB(A及びBに属すエリア)を超えるものであり、近隣住民が茅ヶ崎市警察へ度重なる通報をするも改善がない。基準値がある以上、順守してもらえるよう騒音源に指導を望む。
- 騒音の基準値については、用途地域等によって基準値が異なるため、一概に言えないが、基本的に飲食店に係る騒音であれば、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づいて、騒音発生源の事業者に対し、連絡、必要に応じて指導等を行っている。同店舗についても同様の対応となると思われるため、相談いただければ当該事業者に対し、何かしらの対応等を行う。

○資料には騒音に関する基準値が掲載されているが、これは自動車や航空機、電車、事業所などからの騒音に関するものではないか。これに対して、施策⑨の主な取り組み実施状況では、ペットの飼育に関するマナー啓発が中心になっている。昨年度も、交通機関からの「環境騒音」と、ペットの鳴き声などの「生活騒音」は分けて考えるべきとの議論をしたと記憶している。現在の記述は「環境騒音」と「生活騒音」が混ざっているので、分けた書き方が必要ではないか。

■騒音の基準値について、いろいろな基準があつて分かりにくいという指摘と理解して回答させていただく。これは、法律や条例の中で、規制対象によって基準が異なり、それに合わせて基準を載せているので分かりづらいのが原因の一つとして考えられる。「環境騒音」と「生活騒音」のような綺麗な分け方ができるかは分からないが、少しでも分かりやすい基準の見せ方ができるよう今後検討していきたいと思う。

○去年か一昨年の評価でも記載したが、要は生活環境の保全で騒音というとき、それがなぜペットのマナーになってしまうのかということがやはりわかりにくい。要は工業地域の騒音と、ペットのマナーは話が違ふと思う。僕の理解している範囲だと、もともとここでの騒音は、いわゆる普通の騒音というか工場とか交通機関の騒音の話、或いは米軍の飛行機の騒音とかの話であつて、後から市民の指摘でペットの適正管理の話が入ってきた経緯があり、それを項目に入れること自体はいいが、あまり混ざった書き方だと難しいので課題のところにもかかっているんで、その辺りを市民が見たときに、分かって書き分けているということが伝わる内容にしてほしい。

#### 【施策評価】

○「環境騒音」と「生活騒音」を書き分けるというような形での検討が必要である。

### 施策⑩まちの美化の推進

#### 【年次報告書の評価】

##### 〔評価できる点〕

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃・ボランティア清掃など環境美化活動を行ったこと。
- 「きれいなちがさき条例」の周知をイベント等様々なツールを用いて行ったこと。
- マイクロプラスチックの発生を防止するために、海洋汚染に関する学習会やマイクロプラスチックの採取道具の貸し出しなど様々な啓発活動を行ったこと。

##### 〔今後検討すべき課題〕

- 里山の美化清掃も大切と思いますが、なぜ海岸だけなのか。
- コンサートとかサザンビーチはいろいろなイベントがあり、そこでビーチクリーン隊が取り組んでいるが、ビーチクリーンはあくまでボランティアなので、本来主催者が責任を持ってやるべき部分でもあると思う。市から主催者に対する注意とか働きかけはやっているか。
- この2点については、後程事務局を通じて回答させていただきたい。
- 今後2回の分科会があるので、そこで情報共有していただき、文言変更が必要であれば変更する。回答自体は持ち越しで承知した。
- 地域清掃・ボランティア清掃は大切な活動であるが、美化清掃に対する制度等について、計画の段階で市民を交えて考えていくことも必要ではないのか。清掃参加人数は、コロナの影響が残っているが、人数が回復するよう継続的に市民に働きかける必要がある。

#### 【施策評価】

○コロナ禍の影響が残っているため、継続的に市民に働きかけて、清掃参加人数を回復させることが重要である。

### 施策⑪良好な景観形成の推進

#### 【年次報告書の評価】

##### 〔評価できる点〕

- 駒寄川を景観重要公共施設に指定したほか、公共サインの整備を進めている点。
- 景観まちづくりアドバイザーの派遣。
- 屋外広告物の是正を37件行ったこと。

##### 〔今後検討すべき課題〕

○更なる景観資源の指定に向けて引き続き調整を行なっていくとあるが、具体的に検討が進められている案件はあるのか。

■景観資源には、景観重要公共施設、景観重要建造物、景観重要樹木、茅ヶ崎市独自のちがさき景観資源という四つの種類がある。景観重要公共施設の指定候補として、今直近で事業進捗している事案は、茅ヶ崎駅南口の駅前広場である。景観重要建造物の指定候補は、旧南湖院第一病舎や民俗資料館の旧藤間家住宅、氷室椿庭園の中の旧氷室家住宅主屋などで、建物のリニューアルや耐震補強に合わせた使い勝手の改変を、事業当局が検討を進めているので、その機会に、景観資源に指定をしていく余地がないかに関係課と連携を図りながら検討を進めている。当初の予定では、すでに完成しているべきものが足踏み状態の事案もあるので、事業進捗に合わせて一番都合のいいタイミングで指定をできないか、日々研究を重ねているというような状況である。

○課題に挙がっている、景観資源の指定を維持・増加させるよう取り組むこと。

#### 【施策評価】

○順調に件数が増えているが、引き続き、より多くの適切な景観資源の指定に向けて取り組みを実施してほしい。

#### 【政策目標5】

##### 施策②学校における環境教育の充実

#### 【年次報告書の評価】

#### 〔評価できる点〕

○スクールエコアクションで、小中学校が各校の取り組みを相互に参考できるよう、共有し支援したこと。

○出前授業、環境学習NEWS、エコスクール(学習支援サイト)、環境事業センター等の見学を適切に行ったこと。

#### 〔今後検討すべき課題〕

○学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供はできないか。また、どのような形で学校関係者のニーズを把握しているのか。

■学校での環境活動に対する取り組みは、スクールエコアクションという形で実施している。各学校では、年度当初に当該年度の予定を設定し、年1回活動の報告書を市に提出している。各学校への取り組み実績について、特出したものなどは環境学習ニュース(年3回発行)等で共有している。学校側では、それを参考にして、授業の取り組みに反映させていると聞くことはある。また、毎年、2校ずつ学校での環境に関する取り組みを取材し動画にして、ちがさき環境フェアのイベントで上映したり、市内の商業施設で各学校の環境に関する取り組みをまとめた掲示物や作品を展示したり、それらの調整をする中で各学校から実際の取り組み状況について聞く機会がある。ただ、環境に関わる学習の時間や取り組みについて、改めて時間を取るのなかなか難しいといった話も聞くこともあり、今、すでに学校側で実施している取り組みを工夫して、新たな取り組みにつなげていくかたちで提案をしている。学校側も忙しいので、なるべく負担にならない形でやりたいという意向が強いので、そのあたりをうまく取り組みしている学校の例を共有して、連携を図っている。

○学校関係者のニーズに合った環境学習メニューの提供を行うこと。

#### 【施策評価】

○出前授業等の実施件数や環境学習支援サイトのアクセス数が伸びているので、引き続き、市内の環境についての学習機会を提供、情報発信の取り組みを実施してほしい。

##### 施策②地域における環境学習機会の拡充

#### 【年次報告書の評価】

#### 〔評価できる点〕

- 環境に関する講座、見学会、観察会が実施されるとともに、地域清掃・ボランティア清掃や美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎などが行われた。
- 市民学び講座を開催して生涯学習ガイドブックの発行。
- デジタルツールを活用した学習会の実施や里山はっけん隊による自然観察の実施。

〔今後検討すべき課題〕

- 施策指標で計画策定時から現況値の減少に対する取り組みについて考える必要がある
  - 減少した要因として、コロナの影響が非常に大きい。また、アンケートによる結果について、アンケートのサンプル数は令和元年度と同じだが、同じ方には出していないので、若干数字の変化はあると考えている。あともう1点、直接の影響範囲は分からないが、コロナで市の事業を縮小したタイミングで、財政健全化計画を進め、事業の見直しを行ったため、施策⑭⑮にある、市民主催による環境活動イベントの情報発信回数や、市主催の環境イベントの情報発信回数が減っていて、コロナが開けて5類に移った後も、以前のような形で実施されないもイベントや事業自体もあって、減っているのかと分析している。
- 会場参加が難しい方もいるので、オンライン講座の維持継続を期待する。
- 予算やコロナの影響もあるが、参加人数が増加するよう、引き続き市民が活動できる取り組みが必要である。

【施策評価】

- SNSなどのツール等を活用し、学習機会の提供と並行しオンライン学習を実施するなど環境学習機会の拡充に取り組んでほしい。

## 2 その他

- 第2回生活環境分科会の案内を行った。
- 日 時 令和6年9月24日(火)15時から
- 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4

■配布資料

資料 事前評価シート(生活環境分科会)